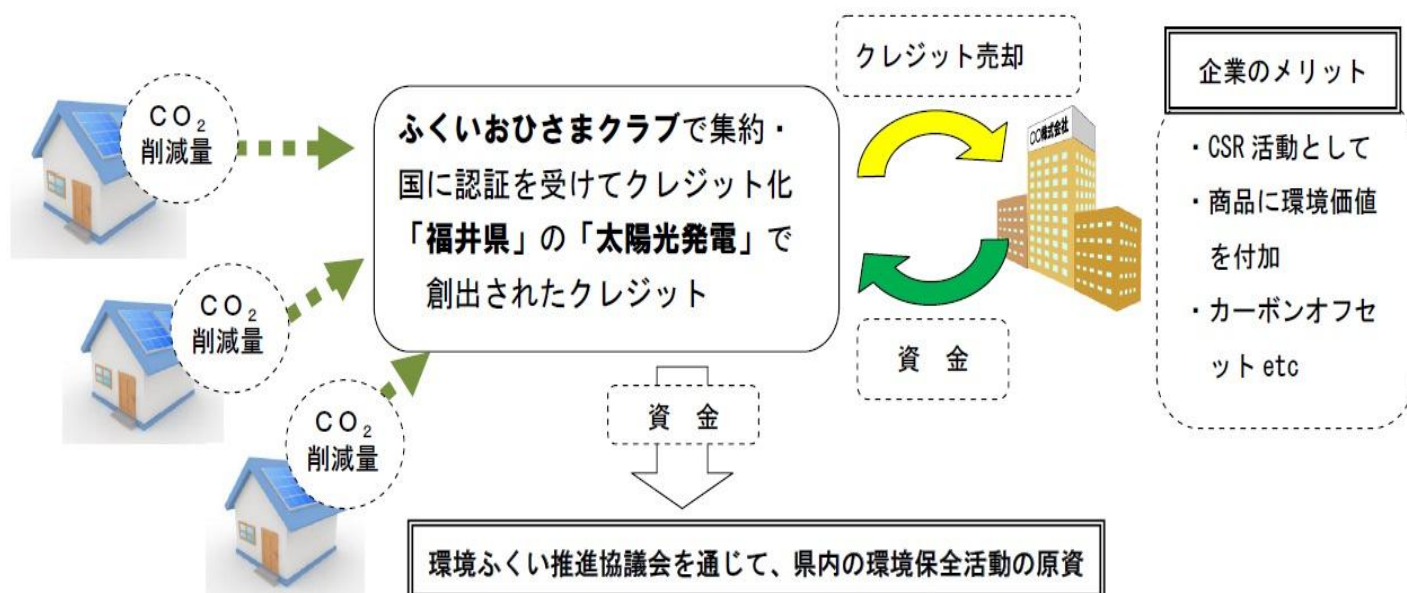


ふくいおひさまクラブとは

- ・「ふくいおひさまクラブ」は福井県の補助制度を利用してご家庭に太陽光発電を設置した方を会員とし、平成23年に設立しました。
- ・「ふくいおひさまクラブ」では会員の太陽光発電導入によるCO₂削減量(総発電量と総売電量の差)を取りまとめ、排出削減量を「クレジット」として認証する国のJ-クレジット制度※を活用し、排出量取引を行います。
- ・排出量取引により得た収入は、環境ふくい推進協議会を通じて県内における環境保全事業に活用します。

※「ふくいおひさまクラブ」はJ-クレジット制度の前身である国内クレジット制度によって排出削減量の認定を受けています。認定された国内クレジットはJ-クレジットと同様に扱われます。

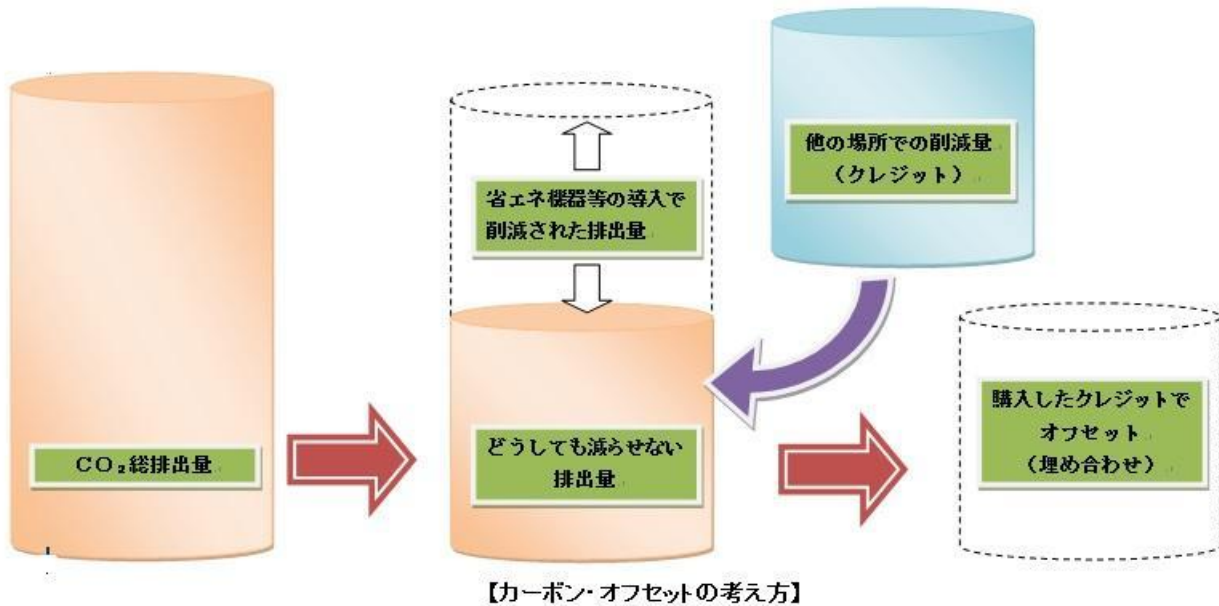


クレジット購入によるメリットと活用例

1. カーボン・オフセットとして活用

- ・カーボン・オフセットとは、省エネ機器の導入等で削減できなかったCO₂排出量を他の事業活動で得られた“削減量”を購入することで相殺することです。
- ・カーボン・オフセットに取り組むことで他社との差異化や企業価値の向上が見込まれます。
- ・環境省による「カーボン・オフセット制度※」を活用して貴社の二酸化炭素排出削減の取り組みを認証してもらうことができます。

※制度については環境省HPを参照してください <http://www.jcs.go.jp/certification-co.html>



2. 自主行動計画の目標達成への活用

- クレジット制度は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定された京都議定書目標達成計画上の取組みとして位置づけられています。
- クレジットは自主行動計画の目標達成のために活用できます。

3. 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)における調整後温室効果ガス排出量の報告への活用

- クレジットなどの償却により、自社の調整後排出量を引き下げることが可能です。

4. 貴社の CSR 活動として活用

- 売却益は県内環境保全活動への助成の原資となります。間接的に県内の環境保全活動を助成したことになります。この取り組みを貴社 HP 等で PR していただくことも可能です。

5. 排出権を付加した商品の開発

- クレジットを付加し、カーボン・オフセット商品として販売可能です。環境省より認定を受けたオフセット商品やサービスは認証ラベルが使用できます。これにより商品やサービスの差別化が図れます。

【オフセット認証ラベルの例】



J-クレジット制度概要

- J-クレジット制度は、温室効果ガスの排出削減量・吸収量を認証する制度です。
- J-クレジット制度は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO2 などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。
- J-クレジット制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット(J-VER)制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。
- 創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。
- 詳細は <http://japancredit.go.jp/index.html> (J-クレジット制度説明)

J-クレジット制度の概要



本件に関するお問い合わせ先
環境ふくい推進協議会事務局(県環境政策課内)
TEL:0776-20-0302 FAX:0776-20-0679
E-MAIL:kankyou@pref.fukui.lg.jp